

令和2年9月10日

第2学年 保護者 様

鳥取県立岩美高等学校
校長 山中 洋介

令和2年度学校徴収金及び研修旅行積立金の返金について(通知)

令和2年度の授業料及び学校徴収金の納入については、令和2年4月15日付けで通知していますが、研修旅行を中止することになったため、研修旅行積立金に充てる予定であった9月分及び10月分学校徴収金の徴収は行いませんので、お知らせします。

なお、これまでに納めていただいている研修旅行積立金については、下記のとおり返金します。その際、授業料及び学校徴収金に未納がある場合は、未納額を差し引いての返金となりますので、御承知ください。

記

1 9月分及び10月分の授業料及び学校徴収金

	変更前			変更後		
	授業料	学校徴収金	合計	授業料	学校徴収金	合計
9月分	9,900円	8,000円	17,900円	9,900円	0円	9,900円
10月分	9,900円	8,000円	17,900円	9,900円	0円	9,900円

※高等学校等就学支援金を受給している場合は、授業料の徴収はありませんので、9・10月分の納付は不要となります。

2 納入済研修旅行積立金

金34,000円

(内訳) 第1学年積立額 金25,000円

第2学年積立額 金9,000円(当初予定積立額 金25,000円)

3 返金額

金33,450円

(内訳) 積立金34,000円－必要経費550円＝返金額33,450円

※必要経費は、研修旅行実施計画に伴う旅行業者の企画料です。

4 返金(振込)予定日及び返金(振込)先

令和2年9月30日(水)

授業料等口座振替登録口座 (口座登録のない方は個別に連絡します。)

5 その他

9月25日(金)時点で授業料及び学校徴収金に未納がある場合は、納入済研修旅行積立金額及び返金額が上記とは異なりますので、該当の方には、返金後に個別に通知します。

(担当)

授業料及び学校徴収金に関すること 事務室 山本

研修旅行積立金に関すること 事務室 田中

電話 0857-72-0474(平日午前8時40分から午後5時まで)